

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.27)No.	1064	(H.26)No.	1064
-----------	------	-----------	------

事務事業名	小規模型地域子育て支援センター事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
子ども部	子ども家庭室	田中 康生	

会計区分	事業コード	192502
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 民生費	子ども支援センター費	
項 児童福祉費	(小事業名)	
目 児童福祉総務費	小規模型地域子育て支援センター事業	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政 策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	5	自立を支える地域福祉の充実
	施 策	3	子育て・子ども支援
	小 施 策	3	地域における子育て支援の充実
重点施策コード			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことにより、育児不安の解消や子育て環境の充実が図られる。
事業内容
地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークルへの支援などを実施。特に保健相談に重点をおいた小規模の子育て支援センターとして委託して実施。 委託先 かとう小児科医院

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.26年度(事業量・取組実績)	H.27年度(事業量・取組計画)	H.28年度(事業計画)	H.29年度(事業計画)	H.30年度(事業計画)
主な事業の実績・計画	事業実績 電話相談: 229件 面接相談: 279件 教室等 : 83件 講演会 : 1件(40人参加) 子育てサークル及びボランティア等に対する支援: 3件	事業計画 電話相談: 220件 面接相談: 380件 教室等 : 95件 子育てサークル・ボランティア育成及び子育て支援講演会 : 2件	小規模子育て支援センターの設置・運営	小規模子育て支援センターの設置・運営	小規模子育て支援センターの設置・運営

	H.26年度(決算見込)	H.27年度(作成時予算額)	H.28年度(計画予算)	H.29年度(計画予算)	H.30年度(計画予算)
①直接事業費	3,570千円	3,570千円	3,570千円	3,570千円	3,570千円
内訳(千円)					
国・県支出金	2,640	2,380	2,380	2,380	2,380
地方債					
その他()					
一般財源	(0) 930	1,190	1,190	1,190	1,190
人工数					
職員	0.11人	0.12人	0.12人	0.12人	0.12人
臨時職員等	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人
②概算人件費	(0千円) 842千円	917千円	917千円	917千円	917千円
①+②総事業費	(0千円) 4,412千円	4,487千円	4,487千円	4,487千円	4,487千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.26年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
専門的な知識をもった保育士及び看護師による電話相談及び面談により、育児不安の解消に貢献するとともに、講演会等を実施し、ボランティアの育成等を図った。	核家族化や地域の繋がりが希薄化している状況下にあつて、地域子育て支援センターの役割の重要度は増している。育児不安の解消や子育て環境の充実を図るため、引き続き子育て家庭等への支援事業を実施していくとともに、市民の方への周知も併せて実施していく。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークルへの支援などを実施し、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図った。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 実践している(※実践内容を記載→)	保健相談に重点をおいた小規模の地域子育て支援センターとして、かとう小児科医院に委託して実施している。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画 ぱりっ子すくすく計画
子ども支援センターかがやきの事業運営と同様に、児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業として、地域の子育て支援機能の充実を図る上で重要な事業であり、継続して実施する必要がある。	